

承認第1号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和8年1月23日提出

石垣市長 中山 義 隆

## 専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、「令和7年度石垣市一般会計補正予算（第10号）」を専決処分する。

令和8年1月20日

石垣市長 中山 義 隆

理 由

衆議院議員選挙に備えて、予算措置の必要が生じたため。

令和7年度

一般会計補正予算

(第10号)

石垣市

令和7年度石垣市一般会計補正予算（第10号）

令和7年度石垣市一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21,696千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43,367,513千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年1月20日

石垣市長 中山 義 隆

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
17 県	支 出 金		
		3 県	委 託 金
歳 入		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
5,353,365	21,696	5,375,061
540,640	21,696	562,336
43,345,817	21,696	43,367,513

歳出

款	項
2 総務費	
	4 選挙費
歳出	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
7,532,954	21,696	7,554,650
70,602	21,696	92,298
43,345,817	21,696	43,367,513